キャリア形成促進助成金(制度導入コース)制度導入・適用計画届

労働局長 殿

提出日 平成 2 か年 8 月 3 / 日

標記について、	次のとおり	り提出します。		1/			
Pi	r在地(テ	-80-1153)		所在地 (〒)		
	爱知県	長久手市作田1-		576/40		1 丁目 7 番地 3 ュールビル 401号	
1 事業主 名		社オリエンタル・スタン	ダードート務代理	在	社会保険労務士法人 絆		
A.	表者民名上	取締役 筒 井 大 0561-63-98	8 8 5		ЕЩ П 2052—98		
2 主たる事業所の 雇用保険適用事業所番号		2301-618157	301-618157-6-3 主たる事業所の労働保険番号 23110-115623-000				
4 企業の主たる事業		ロ小売業 (飲食業を含む) ロサービス業 口卸売業 口その他 () 5 産業分類		经分類		NI	
6 企業の資本の額又は 出資の総額		10~万四7	本の常用雇用する労働 本の雇用する被保険者	8	企業規模] 大企業 [] 中小企業	
9 職業能力開発推進者名		200 代表形象	种俊 🖊	医名 筒井	大介		
10 制度導入・適用	計画期間	平成28年10月1日 平成1	年4月30日				
事業内職業能力開発計画の 策定の有無		有に〇を付けた場合には、 有 〇 無 <事業内職業能力開発計 〇 経営理念・経営方針・ 〇 昇進昇格、人事悉課 〇 職務に必要な職業能	画に、以下の項目 で基づく人材育成の 等に関する事項	の記載がある>	:○を付けてくだ?	× 1.	
12 導入予定制度	□ 教育訓	練・職業能力評価制度	導入予定日	平成 年 月 日	適用予定人数		
	ロー・キャリアドック制度		導入予定日	平成25年/0月 /日	適用予定人数	1	
	□ 技能検定合格報奨金制度		導入予定日	平成 年 月 日	適用予定人数		
	五 教育訓練休暇等制度		導入予定日	平成2年10月1日	適用予定人数	11	
	□ 社内検定制度		導入予定日	平成 年 月 日	適用予定人数		
13 届出に関する担当者 氏名 山口 日		28.8.	電話番号 05 FAX e-mail	2 - 98 -	2-657)		
・制度導入様式第・ジョブ・カード様式・制度導入様式第	11号第1面 式3-3(職業能 112号第1面	頃の写しを送付する。 :カ証明(訓練成果・実務成果)シ		※労働局処理欄	28 9.28		
口ばい(送付先 センター) ついいえ			83-435				
※労働局処理欄には	記入しないで)注意を必ずご覧下さい。 (ださい。 るときは、必ず裏面も印刷した上で	使用してください。)			

制度導入コースの支給申請期限は、制度を導入し実施(最低適用人数の一番最後の者の実施)した日の翌日から6ヶ月経過した日から起算して2か月以内です。 キャリア形成促進助成金の他のメニュー及び旧企業内人材育成推進助成金と、支給申請期日が異なりますので、ご留意ください。